第31回理事会議事録

2024年6月11日

公益財団法人

愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

第31回理事会議事録

- **1 開催日時** 2024 年 6 月 11 日 午後 3 時~午後 4 時 15 分
- 2 開催場所 名古屋市公館 1階 レセプションホール 名古屋市中区三の丸3丁目2番5号

3 出席者

(1) 理事総数 45 名

出席理事18名(代表理事含む。)

代表理事 大村 秀章 代表理事 河村 たかし 代表理事 水野 明久 理 事 柘植 康英 理 事 村手 聡 理 事 古本 伸一郎 事 牧野 利香 事 杉野 みどり 玾 理 理 事 松雄 俊憲 理 事 大島 卓 事 新美 文二 玾 事 加藤 博 理 事 直江 弘文 事 横江 淳一 玾 理 理 事 積木 潤 事 松澤 淳子 理 玾 事 松永 敬子 理 事 兒玉 友

各自宅等より、Web 会議システム(利用サービス名: Teams)を利用して参加 出席理事8名

理 事 河合 純一 理 事 森岡 裕策 玾 事 池田 めぐみ 玾 事 髙橋 繋浩 理 事 久野 千嘉子 理 事 田﨑 博道 事 大槻 洋也 事 大日方 邦子 玾 理

(2) 監事総数2名 出席監事2名

監事柳澤康行 監事柘植里恵

4 議長兼議事録作成者 代表理事(会長) 大村 秀章

5 議題

第1号議案 2023年度事業報告書及び計算書類等の承認について

第2号議案 第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)大会マスコットの

決定について

第3号議案 第5回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋)大会コアグラフィッ

クスの決定について

第4号議案 事務局規程及び職員の給与に関する規程の一部改正について

第5号議案 内部監査規程の制定について

第6号議案 評議員会の開催について

報告事項1 第5回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋)の収支見込みに

ついて

報告事項2 文化プログラムの基本的な方針について

報告事項3 開閉会式の基本プランについて

報告事項4 聖火リレーの基本的な方針について

報告事項5 第3回コンプライアンス委員会の開催について

報告事項6 参与の決定について

6 議事の経過の要領及びその結果

定刻、大村秀章代表理事(会長)が議長席に着き開会を宣した。その後議長は、本理事会の進行役として理事村手聡氏を指名し、村手聡氏はこれを承諾した。議長の指示により進行役は、本日の理事会については、河合理事始め8名の理事はWeb会議システムを利用して理事会に参加する旨の報告をし、当該Web会議システムが出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができる環境であることが出席者全員により確認され、本理事会は定款第37条に定める定足数を満たしていることを報告した。

その後、次の議案の審議に入った。

(1) 第1号議案 2023 年度事業報告書及び計算書類等の承認について

議長の指示により進行役が指名し、第1号議案について、事務局より、内容説明がなされた。

その後質疑及び意見交換に入り、選手団宿泊施設等としてのホテル、クルーズ船の検討状況及び輸送計画の見通しについて、質疑及び意見交換がなされた。

審議を経て、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

(2) 第2号議案 第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)大会マスコットの決定 について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、内容説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

(3) 第3号議案 第5回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋)大会コアグラフィックスの決定について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、内容説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

- (4) 第4号議案 事務局規程及び職員の給与に関する規程の一部改正について 議長の指示により進行役が指名し、事務局より、内容説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。
- (5) 第5号議案 内部監査規程の制定について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、内容説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

(6) 第6号議案 評議員会の開催について

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、内容説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。

7 報告事項

(1)報告事項1 第5回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋)の収支見込みに ついて

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、第5回アジアパラ競技大会(2026/ 愛知・名古屋)の収支見込みについて、報告がなされた。

- (2)報告事項2 文化プログラムの基本的な方針について 議長の指示により進行役が指名し、事務局より、文化プログラムの基本的な方針に ついて、報告がなされた。
- (3) 報告事項3 開閉会式の基本プランについて

議長の指示により進行役が指名し、事務局より、開閉会式の基本プランについて、 報告がなされた。

その後質疑及び意見交換に入り、アジア競技大会にかかる式典の基本コンセプトやスポーツを通じたウェルビーイングの観点、大会における食の安全について、質疑及び意見交換がなされた。

- (4)報告事項4 聖火リレーの基本的な方針について 議長の指示により進行役が指名し、事務局より、聖火リレーの基本的な方針につい て、報告がなされた。
- (5)報告事項5 第3回コンプライアンス委員会の開催について 議長の指示により進行役が指名し、事務局より、第3回コンプライアンス委員会の 開催について、報告がなされた。
- (6)報告事項6 参与の決定について 議長の指示により進行役が指名し、事務局より、参与の決定について、報告がなされた。

上記議事の審議が全て終了した後、意見交換に入り、アジアパラ競技大会にかかる SNS の活用や広報 PR の状況についての意見交換がなされた。

以上をもって、議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は午後4時15分閉会を 宣し、解散した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、会議に出席した代表理事(会長及び会長代行)及び監事は記名押印する。

令和6年6月11日

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会第31回理事会